

Title	研究インテグリティの確保に係る政府の対応方針とその取組状況
Author(s)	田村, 朱麗; 山崎, 恵理子; 宮澤, 武志
Citation	年次学術大会講演要旨集, 38: 727-732
Issue Date	2023-10-28
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/19098
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

2 C O 1

研究インテグリティの確保に係る政府の対応方針とその取組状況

○田村朱麗（内閣府）、山崎恵理子（内閣府）、宮澤武志（内閣府）
shurei.tamura.j8s@cao.go.jp

1. はじめに

近年、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクにより、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥るリスクが顕在化しており、こうした中、我が国として国際的に信頼性のある研究環境を構築することが、研究環境の基盤となる価値を守りつつ、必要な国際協力及び国際連携を進めていくために不可欠となっている[1][2][3]。このようなリスクへの対策の一環として、政府は、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）に係る対応方針[3]を2021年4月に決定した。

本発表では、政府の対応方針において、研究者、大学・研究機関、公的資金配分機関に求められる対応と、それを支援するための政府の取組を紹介する。また、我が国と価値観を共有する国の動向を説明する。さらに、諸外国の動向及び我が国の現状を踏まえた今後の展望について述べる。

2. 政府の対応方針

我が国における研究インテグリティに関する政府方針の検討・決定

内閣府は、2020年9月に「研究インテグリティに関する検討会(以下、検討会)」を設置した[4]。検討会は、国内の大学・研究機関の状況、及び、当時の海外の最新動向を踏まえ、我が国の研究者や大学・研究機関等が、研究の国際化やオープン化に伴うリスクに対して新たに確保を求められる自律的な行動規範としての「研究インテグリティ」と、そのための取組の在り方について議論・検討を重ね、2021年3月に報告書を公表し、政府やアカデミアに必要な措置を提言した[5]。なお、検討会は、研究インテグリティを図1に示す通り、不正行為や、産学連携における利益相反・責務相反に対する適切な対応や安全保障貿易管理等の法令順守などに加え、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対して新たに求められる研究者や研究組織としての「規範」としている[6]。

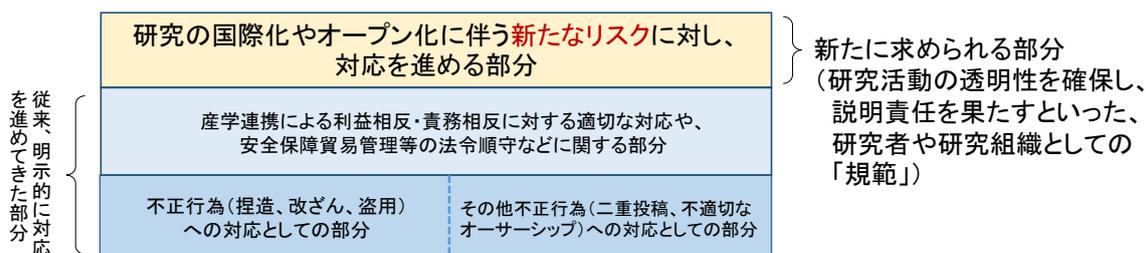


図1 外国の脅威への政府の対応方針の方向性

この報告書で示された提言に基づき、2021年4月に統合イノベーション戦略推進会議において、図2に示す政府の対応方針[3]が決定された。政府の対応方針は、外国からの不当な影響に対して研究インテグリティを確保するために、研究者個人には適切な情報開示、大学・研究機関にはリスク管理の強化、公的資金配分機関には申請時の情報確認を求めるという3本柱となっている。また、それぞれに対して政府がどのような支援をするのかを定めている。

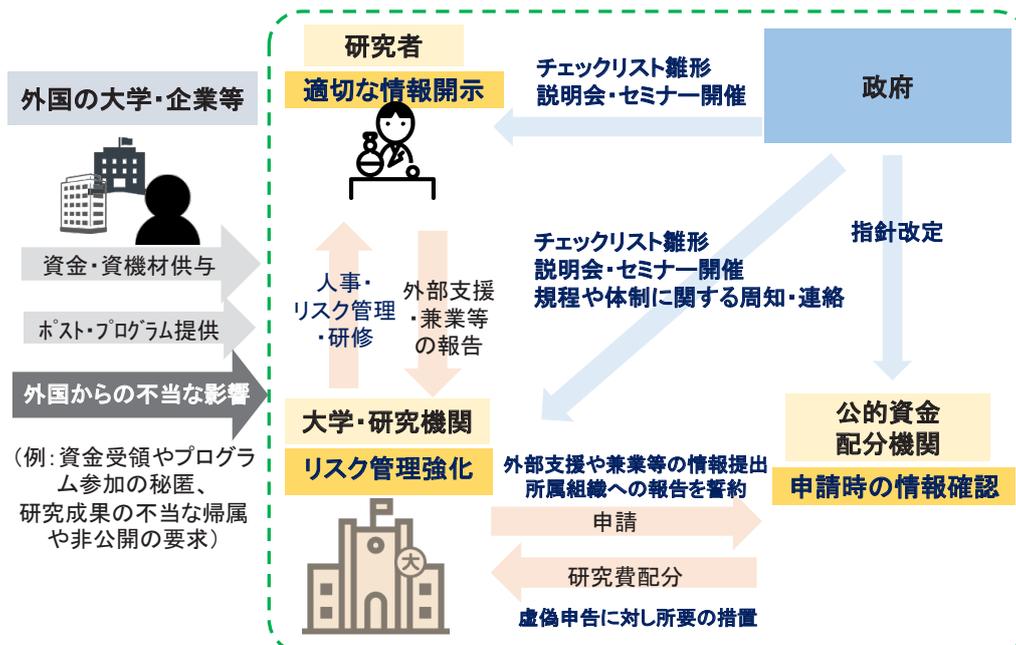


図 2 政府の対応方針の概要

研究者自身による適切な情報開示

研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たすといった観点から、研究者には、研究の国際化、オープン化に伴う新たなリスクを認識し、自らの研究活動の透明性の確保と説明責任の重要性を理解した上で、所属機関と公的資金配分機関等に対して必要な情報を適切に報告・申告することを求めている。これに対して、政府は、チェックリストの雛形の作成・公開、説明会・セミナーを開催する。

大学・研究機関によるリスク管理強化

大学と研究機関には、所属する研究者から報告された情報に基づき適切なリスク管理をすることを求めている。具体的には、所属する研究者から人事とリスク管理に必要な情報(職歴・研究経歴、兼業等の所属機関・役職、該当機関外からの研究資金や研究資金以外の支援及び該当支援の相手方)の報告を受けるとともに、利益相反・責務相反等の関連規程の整備及び管理体制の構築をして、研究者から報告された情報に基づき適切なリスク管理を実施することを求めている。これに対して、政府は、チェックリストの雛形の作成・公開、説明会・セミナーの開催、規程の整備や体制の構築に関する周知を行う。

公的資金配分機関の申請時の確認

公的資金配分機関には、研究者、及び、大学・研究機関から申請された情報を確認することを求めている。具体的には、研究資金の申請時に、研究者に対して、従来から求めていた国内に加えて国外も含めた全ての研究資金の応募・受け入れ状況に関する情報、海外の人材登用プログラムへの参加状況、雇用契約のない名誉職も含めた全ての役職に関する情報の提出を求めるとともに、その他の必要な情報を所属機関に報告している旨の誓約を求めることを必要としている。これに対して、政府は、公的資金に関する指針を改定する。

3. 対応方針に基づく政府の取組

チェックリスト雛形作成・公開

各大学・研究機関がチェックリストを作成する際に参照し、それぞれの特性に合わせて活用することを狙い、研究者及び大学・研究機関向けのチェックリスト雛形¹を作成、2021年12月に公開した。それぞれのチェックリストの雛形は、「全般的な事項」「外国の機関・大学等との連携・契約や、外国からの報酬・物品の提供に係る手続きに関する事項」「外国の機関・大学等との連携・契約の相手方に関する事

¹ <https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/checklist1.pdf> (2023年9月15日最終アクセス)
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/checklist2r.pdf> (2023年9月15日最終アクセス)

項」の観点で、研究者及び大学・研究機関が確認すべき項目を挙げている。また、各大学・研究機関が、次の観点から研究インテグリティの確保のためのリスク管理に関する取組を進めることを明確化するべく、研究機関向けのチェックリストを2023年6月に改定した。

- 報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組み
- リスクを懸念する場合に、情報を把握し、対処する仕組み

説明会・セミナー開催

内閣府と文部科学省では、一般社団法人国立大学協会、国立研究開発法人協議会、一般社団法人日本経済団体連合会といった大学・研究機関等連合体、経済団体等に対して説明会等の場で政府の取組を説明し理解醸成を促している。

規程の整備や体制の構築に関する周知

文部科学省2021年度委託調査「研究インテグリティの確保に係る分析業務」委託業務成果報告書[7]において、「研究インテグリティの確保に関する規程」等が示されている。同調査の中で検討された研究インテグリティの確保のための体制・システムを整備する際に参考となる具体的な取組に関するプラクティスのポイントを図3に示す。

1. トップマネジメントのリーダーシップの下、既存の体制や仕組みを最大限活用しつつ、一元的に報告・相談できる専門部署の設置など、研究インテグリティに係る全組織的なリスクマネジメントシステムを整備するとともに、適切な研修等を通じて、事務部門も含めて研究インテグリティに関する理解醸成を行う。
2. 研究者等（教職員、学生等で研究活動を行う全ての者）に係る基本的な情報を、競争的研究費に係るガイドライン等も踏まえ、既存体制等から確実に把握するとともに、研究者等に対して適切な情報開示を行っている旨の確認を求める。
3. 既定の組織内手続の中で情報を収集するとともに、担当事務部門等がレピュテーションも含めたリスクの存在を意識し、リスクが懸念される場合には、一元的な専門部署がサイエンスメリット等も考慮して分析・判断等を行う。

図3 研究インテグリティの確保のための体制・システムを整備する際に参考となる具体的な取組に関するプラクティスのポイント

公的資金に関する指針の改定

公的資金配分機関に対する政府の取組として、2021年12月に「競争的研究費の適正な執行に関する指針」（以下、公的資金に関する指針）[8]を改定した。公的資金配分機関が、研究資金の申請時に、研究者の「外部支援や兼業等の情報」や「寄附金等や資金以外の支援等の情報の扱い」を確認できるようにこれらの情報を求める等が追記された。

フォローアップ調査

政府方針に基づき、2022年度に行った大学・研究機関、及び公的資金配分機関の取組状況の調査結果²の概要を表1に示す。2023年度は、2023年6月に改定した研究機関向けのチェックリスト(雛形)の趣旨を踏まえた調査項目を加えて調査を実施し、年度内に調査結果を公表することを予定している。

² https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/ri_follow-up_fy2022.html（2023年9月15日最終アクセス）

表 1 2022 年度フォローアップ調査結果概要

	大学・研究機関等	公的資金配分機関
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修強化等の取組状況 ● 利益相反・責務相反に関する規程の整備状況 ● 研究インテグリティの確保のためリスクマネジメントをする組織体制 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公募要領等の改定等の研究資金配分機関に求められる取組状況
集計対象数	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学： 329 機関³ ● 研究機関等： 30 機関⁴ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 16 機関⁵
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学における研究インテグリティに係る取組について、昨年秋の時点で、調査対象機関の 9 割が実施・検討中。 ● 研究機関等における研究インテグリティに係る取組について、昨年秋の時点で、調査対象機関の全てが実施・検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究資金配分機関等における研究インテグリティに係る取組について、昨年秋の時点で、調査対象機関の全てが実施・検討中。

4. 日本のアカデミアの動向

一般社団法人国立大学協会は、2022 年 11 月に研究インテグリティに係る国立大学協会声明「オープンかつ透明性・公正性を有するとともに安心・安全で持続可能な教育・研究活動の国際化を支援するために」[9]を公表した。また、日本学術会議は、科学者委員会の下に設置した学術体制分科会にて検討した結果を「科学者コミュニティからの研究インテグリティに関する論点整理」[10]として公表している。

5. 海外の動向

G7

2021 年 6 月に開催された G7 首脳会合の成果文書である G7 首脳コミュニケの附属文書「研究協約」[11]に基づき、「研究セキュリティとインテグリティに関する G7 作業部会」が設置された。作業部会は、2022 年 6 月に「G7 Common Values and Principles on Research Security and Research Integrity (研究セキュリティとインテグリティに関する G7 共通の価値観と原則)」[12]、2023 年 5 月に「G7 Best Practices for Secure and Open Research(安全で開かれた研究のための G7 ベストプラクティス)」[13]を作成・公表し、オンラインプラットフォーム・バーチャルアカデミーを作成している[14]。また、同作業部会は、G7 コミュニティ間、将来のグローバルなアウトリーチを視野に入れた取組を行っている[14]。

経済協力開発機構(OECD)

OECD のグローバルサイエンスフォーラム (Global Science Forum: GSF) において 2020 年に研究インテグリティ、研究セキュリティに関する検討が開始され、2021 年に専門家会合が設置された。専門家会合は政府関係者、アカデミア、資金配分機関関係者など多様な専門家から構成され、GSF は 2022 年 6 月に報告書「Integrity and Security in the Global Research Ecosystem」(グローバルな研究エコシステムにおけるインテグリティとセキュリティ)を公開した[15][16]。

各国の動き

【米国】

米国は、研究インテグリティの確保の重要性を政府が示し、それに対応してアカデミアが原則やとるべき行動を発信している[17]。最近では、2022 年 8 月に可決された CHIPS and Science Act において、国立科学財団 (National Science Foundation: NSF) への研究セキュリティおよびポリシーオフィスの設置やオンラインリソースの開発・提供を求めることなどが定められている[18]。NSF は、2022 年 11

³ 文部科学省「令和 3 年度大学等における産学連携等実施状況について」の調査を基に、国立大学及び医歯薬理工農情報獣医学部等を持つ公私立大学 329 校について文部科学省にて集計

⁴ 国立研究開発法人等、研究活動を実施している独立行政法人

⁵ 2022 度に競争的研究費制度を持っている機関

月に、連邦政府の関連機関および米国大学協会（American Association of Universities：AAU）と共同で開発した研究者向けツールキット「Safeguarding Science toolkit」を公表した[19]。

【英国】

英国は、国がリスク評価を促し、それに対応してアカデミアと公的資金配分機関がそれぞれ、大学が取るべき行動を示している[20]。また、科学・イノベーション・技術省（Department for Science, Innovation and Technology：DSIT）は、国際研究に関する国家安全保障上のリスクに関する相談窓口として、研究連携アドバイスチーム（Research Collaboration Advice Team：RCAT）を設置し、政府関連機関や英国研究・イノベーション機構（UK Research and Innovation：UKRI）、英国大学協会（Universities UK：UUK）等と連携してアドバイスを提供している⁶。

【カナダ】

カナダでは政府とアカデミアがワーキンググループを形成して、国際共同研究に伴うリスク軽減を進めている。例えば、カナダ政府は、アカデミアと協力して、Webサイト「Safeguard Your Research」⁷から、研究者が自らの研究におけるリスクの理解と対策を促すための解説、ケーススタディ、チェックリスト等を提供している。

6. おわりに

研究活動の国際化・オープン化に伴う新しいリスクに対応して、我が国では、2～4章で述べた通り、2021年4月に決定した政府方針に基づき、大学・研究機関、公的資金配分機関が、それぞれに研究インテグリティの確保に向けた取組を進めている。G7、OECD等においても、5章で述べた通り、議論が進められているおり、我が国と価値観を共有する国では、各国の状況に応じて形態は様々であるが政府と大学・研究機関が協力しながら新たなリスクへの対応を進めている。

国際化、オープン化に対するリスクは、国際情勢・技術の進展などにより変化するので、研究インテグリティのあるべき姿について、継続的に検討していくことが必要である。従って、我が国としても、諸外国の動向を把握するとともに、G7、OECD等の国際的な議論を行う場に、政府はもちろんアカデミアなどの重要な利害関係者も参加し、国際的な研究環境の構築に関与していくべきである。

研究インテグリティ確保のための取組みが不十分であると研究者や研究機関が外国からの不当な影響を受け、また、研究インテグリティを重視する国の研究者からの信頼が低下するリスクが高まる。一方で、研究インテグリティ確保のためには規程の整備、体制構築、研修の開発・実施などのコストが生じる。このあたりのバランスをどのようにとるのが適切なのか等、政府が努力していくことはもちろん、アカデミアも、研究の自由に価値を置きつつ研究インテグリティの確保のためにどのような仕組みが適切であるのかを検討し、自らこれを構築していくことが期待される。諸外国の動向及び我が国の現状を踏まえると、我が国において国際的に調和した研究インテグリティの自律的な確保の仕組みを構築するため、アカデミアと政府の連携を一層強化していくことが求められている。

参考文献

- [1] 第6期科学技術・イノベーション基本計画，閣議決定，32(2021)
- [2] 統合イノベーション戦略2020，閣議決定，140-142(2020)
- [3] 研究活動の国際化，オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針，統合イノベーション戦略推進会議決定，1(2021)
https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity_housin.pdf
- [4] 第1回研究インテグリティに関する検討会 資料1「研究インテグリティに関する検討会」の開催について(案)，1(2021)
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/1kai/siryoy1-1.pdf>
- [5] 令和2年度 内閣府 委託事業 研究インテグリティ(Research Integrity)に係る調査・分析報告書，PwC あらた有限責任監査法人，36-41(2021)
- [6] 令和2年度 内閣府 委託事業 研究インテグリティ(Research Integrity)に係る調査・分析報告書，PwC あらた有限責任監査法人，2-3(2021)

⁶ <https://www.gov.uk/government/organisations/research-collaboration-advice-team> (2023年9月15日最終アクセス)

⁷ https://www.ic.gc.ca/eic/site/063.nsf/eng/h_97955.html (2023年9月15日最終アクセス)

- [7] 令和3年度文部科学省「研究インテグリティの確保に係る調査分析業務」委託業務成果報告書, 東北大学, (2022)
- [8] 競争的研究費の適正な執行に関する指針, 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ, (2021)
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/shishin.pdf>
- [9] To support open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization of education and research(Statement)(研究インテグリティに係る国立大学協会声明「オープンかつ透明性・公正性を有するとともに安心・安全で持続可能な教育・研究活動の国際化を支援するために」), 一般社団法人国立大学協会, (2022)
- [10] 科学者コミュニティからの研究インテグリティに関する論点整理, 日本学術会議, (2022)
- [11] G7 Carbis Bay Summit Communique G7 Annex Research Compact (G7 カービスベイ首脳コミュニケ 附属文書「G7 研究協約」), 2021 G7 コンウォールサミット, (2021)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100200009.pdf>
- [12] G7 Common Values and Principles on Research Security and Research Integrity (研究セキュリティとインテグリティにおける G7 共通の価値観と原則), The G7 Security and Integrity of the Global Research Ecosystem Working Group, (2022)
https://www.bmbf.de/SharedDocs/Downloads/de/2022/220812-g7-sigre-paper.pdf?__blob=publicationFile&v=2
- [13] G7 Best Practices for Secure and Open Research(安全で開かれた研究のための G7 ベストプラクティス), The G7 Security and Integrity of the Global Research Ecosystem Working Group, (2023)
- [14] G7 Science and Technology Ministers' Communique, G7 仙台科学技術大臣会合, (2023)
- [15] Integrity and Security in the Global Research Ecosystem (グローバルな研究エコシステムにおけるインテグリティとセキュリティ), 経済協力開発機構, (2022)
https://www.oecd-ilibrary.org/science-and-technology/integrity-and-security-in-the-global-research-ecosystem_1c416f43-en
- [16] CRDS—FY2022-XR-01 日本語仮訳：グローバルな研究エコシステムにおけるインテグリティとセキュリティ OECD 科学技術産業ポリシーペーパー (130号), 国立研究開発法人 科学技術振興機構, (2022)
<https://www.jst.go.jp/crds/report/CRDS-FY2022-XR-01.html>
- [17] 田村朱麗他, 研究インテグリティの確保に係る政府の対応方針とその取組状況, 研究 技術 計画 Vol 38, No.1 2023, 研究イノベーション学会, 31(2023)
- [18] Sec10331-10337 the CHIP and Science Act of 2022, the US Government, 497-503(2022)
- [19] NSF News “Safeguarding Science toolkit launched to help researchers defend scientific integrity”, National Science Foundation, (2022)
<https://new.nsf.gov/news/safeguarding-science-toolkit-launched-help>
- [20] 田村朱麗他, 研究インテグリティの確保に係る政府の対応方針とその取組状況, 研究 技術 計画 Vol 38, No.1 2023, 研究イノベーション学会, 32(2023)